

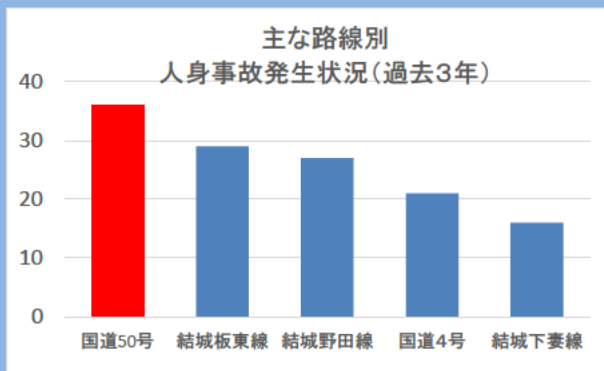
速度取締り指針

結城警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道50号	8:00～10:00 12:00～16:00	結城地区	60km/h (法定速度)

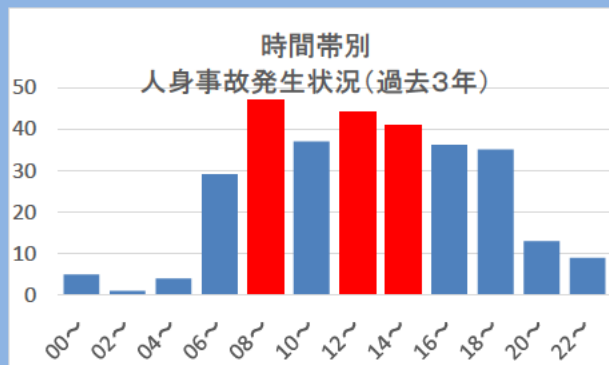
★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

結城警察署管内における交通事故実態



▼ 主な幹線道路別に過去3年間の事故発生状況を見ると、国道50号が最も多く、次いで県道結城坂東線、県道結城野田線と続いています。

▼ 国道50号の事故を類型別にみると、追突事故が過半数を占め、時間帯別・危険認知速度別事故発生状況を見ると、通勤・通学時間帯に高速度での事故が多発しています。



▼ 時間帯別に過去3年間の事故の当署管内の発生状況を見ると、午前8時から午前10時までの通勤時間帯と、午後0時から午後4時までの行動が活発な時間帯に事故が集中しています。

～令和3年5月31日現在～

- 結城警察署管内で発生した人身交通事故の内、交差点及び交差点付近での発生は、全体の約60%を占めています。
- 結城警察署管内で発生した人身交通事故の原因で最も多いのは「脇見漫然」(約27%)であり、次いで「安全不確認」(約24%)となっています。
- 結城警察署管内では、一昨年から交通死亡事故は発生していません。

その他の交通指導取締り要点

- ・国道50号においては、速度取締りのほか、信号無視・携帯電話使用等の取締りを強化します。
- ・幹線道路以外の道路、いわゆる生活道路においても高速度に起因する交通事故を抑止するため、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度取締りを実施します。